

4月から総合支所の組織と業務が変わります！

栃木市は、市民に分かりやすく、効率的で、課題に的確に対応できる体制を目指して、平成28年4月1日付けで組織の再編を行います。今回の再編は、合併が完了し、16万都市となった本市のまちづくりを下支えする行政組織の「基本的な姿」を形作るものとなります。

ここでは、大平、藤岡、都賀、西方、岩舟の各総合支所に関わる内容を中心に、主な変更点についてお知らせします。

★各総合支所は「地域づくり推進課」、「市民生活課」、「産業振興課」の3課になります。

各総合支所の組織は、必要な市民サービスを維持しながら、本庁直轄の3課6系の体制にスリム化します。また、教育委員会事務局については、各教育支所を廃止しますが、公民館係及びスポーツ振興係の2係を配置します。取り扱う事務内容に変更はありません。

【平成27年度】

各総合支所	
地域まちづくり課	
税務課	
生活環境課	
健康福祉課	
産業振興課	産業建設課
都市建設課	(西方のみ)
都市整備課 (大平のみ)	

再編

【平成28年度】

各総合支所	
総合政策部所属	
〇〇地域づくり推進課	
生活環境部所属	
〇〇市民生活課	
産業振興部所属	
〇〇産業振興課	

※ 〇〇部分にはそれぞれの地域名が入ります。

★各総合支所市民生活課は、税務課、生活環境課、健康福祉課の窓口業務を一手に担います。

各総合支所の税務課（西方総合支所は地域まちづくり課市民税担当及び資産税担当）、生活環境課、健康福祉課の窓口部門を統合した「市民生活課」を新設し、ワンストップの総合窓口サービスを提供します。

生活環境部		取扱事務
大平市民生活課	市民係	◆戸籍、住民異動届出受付◆住民票写しの交付◆戸籍謄抄本等の交付◆印鑑の登録、廃止◆印鑑登録証明書の交付◆個人番号カードの交付◆税証明の交付◆市税等の収納◆原動機付自転車の登録、廃車◆国民健康保険関係◆後期高齢者医療関係◆国民年金関係◆医療費助成関係 ◆市民相談◆ごみ関係◆公害関係◆犬の登録◆防犯、交通安全対策 【申請受付】 ◆児童手当◆赤ちゃん誕生祝金◆児童扶養手当◆学童保育◆障害者手帳◆特別障害者手当等◆福祉タクシー料金助成◆自立支援医療◆各種障がい福祉サービス◆戦傷病者、戦没者遺族の恩給援護◆高齢介護サービス費の支給、介護保険負担限度額認定等 【その他】 ◆予防接種の受付、相談◆検診の受付◆母子健康手帳の交付◆保育所等の申込受付◆保育料の収受
藤岡市民生活課		
都賀市民生活課		
西方市民生活課	生活環境交通係	◆市民相談◆ごみ関係◆公害関係◆犬の登録◆防犯、交通安全対策 【申請受付】 ◆児童手当◆赤ちゃん誕生祝金◆児童扶養手当◆学童保育◆障害者手帳◆特別障害者手当等◆福祉タクシー料金助成◆自立支援医療◆各種障がい福祉サービス◆戦傷病者、戦没者遺族の恩給援護◆高齢介護サービス費の支給、介護保険負担限度額認定等 【その他】 ◆予防接種の受付、相談◆検診の受付◆母子健康手帳の交付◆保育所等の申込受付◆保育料の収受
岩舟市民生活課	保健福祉係	

◎ 旅券（パスポート）の申請受付及び交付の窓口は、4月1日から本庁舎2階の市民生活課市民係に一本化しますので、各総合支所での取扱いは、3月31日をもって終了します。

◎ 高齢者サービスに関する相談・申請受付や介護認定の相談・申請受付、敬老事業の受付などは、各総合支所内にある各地域包括支援センターが窓口となります。

★ 市税の窓口が変わります。

3月31日をもって各総合支所の税務課（西方総合支所は市民税担当及び資産税担当）を廃止し、4月1日からは、市税の課税や徴収に関する事務を本庁財務部市民税課、資産税課、収税課に集約します。税証明の交付、原動機付自転車の登録・廃車、通常の市税等の収納に関する事務は、各総合支所に設置する「市民生活課市民係」に移管します。

【平成27年度】

各総合支所税務課	
集約する事務	市民税、軽自動車税、国保税等に関する事務
	固定資産税、都市計画税に関する事務
	市税等の納税相談、徴収に関する事務
移管する事務	税証明の交付
	市税等の収納
	原動機付自転車の登録、廃車



【平成28年度】

本庁財務部	
	市民税課
	資産税課
	収税課
生活環境部	
〇〇	市民生活課 市民係
窓口の場所は各総合支所内	

※ 〇〇部分にはそれぞれの地域名が入ります。

★ 総合支所の都市建設課、都市整備課を廃止します。

道路、河川、公園等の管理整備の事務を建設水道部と都市整備部に集約し、各総合支所の都市建設課（西方総合支所は産業建設課都市建設担当）、大平総合支所都市整備課は廃止します。また、水道事業については、北部水道事務所担当、南部水道事務所担当を廃止し、水道庁舎に全て集約します。

なお、道路や河川の維持補修に関する相談等の受付は、本庁道路河川維持課の道路河川維持第1係又は、岩舟総合支所にある道路河川維持第2係（☎55-7767）が窓口となります。

【平成27年度】

各総合支所	
都市建設課	
産業建設課都市建設担当（西方のみ）	
都市整備課（大平のみ）	
大平、西方総合支所	
水道工務課	
	北部水道事務所担当
	南部水道事務所担当



【平成28年度】

本庁	
建設水道部	
	道路河川整備課
	道路河川維持課
	土木管理課
	公園緑地課
都市整備部	
	市街地整備課
	住宅課
水道庁舎（園部町3-13-24）	
水道建設課	
	建設管理第1係
	建設管理第2係

★ 以下の事務については、本庁担当課において直接対応します。

市の組織の再編に伴い、次の事務を本庁に集約します。4月1日からは本庁担当課において取り扱うことになりますので、手続、問い合わせは、直接担当課にお願いします。

本庁に集約する事務	事務の詳細	担当課	窓口No.	問合せ
1 市民生活関係				
パスポートの申請受付及び交付	パスポートの申請受付及び交付	市民生活課	2B-1	☎21-2127
埋葬許可証の再発行	埋葬許可証の再発行	環境課	2B-4	☎21-2144
改葬・改火葬許可書の発行	改葬・改火葬許可書の発行	環境課	2B-4	☎21-2144
不妊治療費助成事業	不妊治療費助成申請の相談から支給まで	保険医療課	2B-2	☎21-2137
不育症治療費助成事業	不育症治療費助成申請の相談から支給まで	保険医療課	2B-2	☎21-2137
2 税務関係				
市税等の問い合わせ窓口	軽自動車税の納税通知書及び課税に関する問い合わせ窓口	市民税課	2C-3	☎21-2261
	個人市民税・県民税の納税通知書及び課税に関する問い合わせ窓口	市民税課	2C-3	☎21-2266
	個人市民税・県民税の特別徴収（給与天引き）に関する問い合わせ窓口	市民税課	2C-3	☎21-2265
	法人市民税の申告書及び課税に関する問い合わせ窓口	市民税課	2C-3	☎21-2265
	固定資産税・都市計画税の納税通知書、課税及び家屋調査に関する問い合わせ窓口	資産税課	2C-4	☎21-2271
	国民健康保険税の納税通知書及び課税に関する問い合わせ窓口	市民税課	2C-3	☎21-2263 ☎21-2264
	後期高齢者医療保険料の納入通知書及び賦課に関する問い合わせ窓口	市民税課	2C-3	☎21-2263 ☎21-2264
	介護保険料の納入通知書及び賦課に関する問い合わせ窓口	市民税課	2C-3	☎21-2263 ☎21-2264
税務に関する証明書の発行	市民税・県民税に関する証明書のうち、市に所得の情報がない方の証明（所得証明、児童手当用所得証明、住民税決定証明、課税証明、被扶養者以外の非課税証明） 市民税・県民税申告書(写)の交付	市民税課	2C-3	☎21-2261
	固定資産税・都市計画税に関する証明書のうち、住宅用家屋証明、近傍宅地等の追加要件を加える証明、課税台帳無登録（無資産証明）、建物滅失証明、公図写の証明、1月2日以降異動のあった評価証明及び公課証明	資産税課 市民税課	2C-4 2C-3	☎21-2271 ☎21-2261
固定資産の閲覧・写しの交付	土地・家屋台帳、地籍集成編纂図、地籍図（公図写）	資産税課	2C-4	☎21-2271
固定資産の縦覧	縦覧期間中（4月1日～固定資産税・都市計画税第1期納期限）における土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	資産税課	2C-4	☎21-2271
市税に関する提出書類の受理	個人市民税・県民税の申告書及び提出書類の受理	市民税課	2C-3	☎21-2266
	個人市民税・県民税の特別徴収（給与天引き）に係る提出書類及び給与支払報告書の受理	市民税課	2C-3	☎21-2265
	法人市民税の申告書及び提出書類の受理	市民税課	2C-3	☎21-2265
	国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料に関する提出書類の受理	市民税課	2C-3	☎21-2263 ☎21-2264
	固定資産税・都市計画税に関する提出書類の受理	資産税課	2C-4	☎21-2271

所得の申告相談受付	市民税・県民税の申告相談受付窓口	市民税課	2C-3	☎21-2266
納税相談に関すること	市税等の納税相談窓口	収税課	2C-2	☎21-2281
3 道路、河川等関係				
道路・橋りょう及び河川水路等の整備	道路、橋りょう及び河川水路等の整備に関すること	道路河川整備課	3A-2	☎21-2401
道路・橋りょう及び河川水路等の維持管理	市道等の補修や草刈り、側溝清掃等への助成等。道路、橋りょう及び河川水路等の維持管理に関すること	道路河川維持課	3B-1	☎21-2408
道路愛護及び河川愛護	道路愛護及び河川愛護に関すること	道路河川維持課	3B-1	☎21-2408
交通安全施設の整備	カーブミラーなど小規模な交通安全施設の補修や設置等に関すること	道路河川維持課	3B-1	☎21-2408
道路及び河川水路等の境界	道路及び河川水路等の境界に関すること	土木管理課	3A-1	☎21-2403
道路及び河川水路等の占用並びに工事の承認	市道や河川水路等の占用許可及び工事承認事務に関すること	土木管理課	3A-1	☎21-2403
法定外公共物の使用及び用途の廃止	法定外公共物の使用許可及び用途廃止事務に関すること	土木管理課	3A-1	☎21-2403
4 公園関係				
公園整備事業	公園及び緑地の整備に関すること	公園緑地課	3A-5	☎21-2413
公園の管理	都市公園や運動公園の維持管理に関すること (公園内の多目的運動広場やテニスコート等の施設使用予約は、今までどおりです。)	公園緑地課	3A-5	☎21-2413
公園等の占用及び行為の許可	公園及び緑地の占用及び行為の許可に関すること	公園緑地課	3A-5	☎21-2413
5 都市整備関係				
土地区画整理事業	土地区画整理事業に関すること	市街地整備課	3B-3	☎21-2434
市営住宅等の管理	市営住宅の管理に関すること	住宅課	3C-2	☎21-2451
建築に関する相談	住宅の耐震、建築確認申請等に関すること	建築課	3C-3	☎21-2441
6 その他				
藤岡遊水池会館の管理	藤岡遊水池会館に関すること	遊水地課 (藤岡遊水池会館内)		☎62-0919
渡良瀬遊水地のヨシ焼き	渡良瀬遊水地ヨシ焼きに関すること	遊水地課 (藤岡遊水池会館内)		☎62-0919
乳幼児健診	乳幼児健診に関すること	健康増進課 (栃木保健福祉センター内)		☎25-3512
水道の漏水及び水質に関する問い合わせ窓口	水道管からの漏水や水質に関すること	水道建設課 (水道庁舎内)		☎25-2101
水道料金	水道料金及び水道の開始・中止等の手続に関すること	水道業務課 (水道庁舎内)		☎25-2100

よろしくお願いします



◆ 問い合わせ先

組織に関することは、総務課行政管理係へお問い合わせください。

☎ 21-2342 e-mail: soumu@city.tochigi.lg.jp

個々の事務に関することは、それぞれ担当課へお問い合わせください。